

地域包括支援センターの自己点検と運営方針

1-1 令和6年度の自己点検

<自己点検とは>

各センター職員が業務運営方針を作成するため、自らの業務を3段階（できている、ほぼできている、不十分）で自己点検したもの。

<パーセンテージでの表記について>

複数ある点検項目の結果を理解しやすいよう、全ての点検項目で「できている」場合を100%として点検結果をパーセンテージで表した。

<パーセンテージの比較>

職員自らの判断で点検したものであり、また、センター別に地域特性等に違いがあるため、センターを越えて比較することは適さず、センターごとの比較に適すもの。

パーセンテージの目安

100 %：全ての点検項目ができている

84 %：項目のうち、半数はできており、半数がほぼできている

63 %：項目のうち、1/3はできており、1/3はほぼできている、1/3はまだ不十分

44 %：項目のうち、1/3はほぼできている、2/3はまだ不十分

※網掛け：80%未満のもの

(%)

包括		自己点検項目															
		Ⅰ 地域包括支援センターの運営体制				Ⅱ 総合相談支援業務				Ⅲ 高齢者虐待対応	Ⅳa 包括的・継続的ケアマネジメント		Ⅳb 地域ケア個別会議		(5) 介護予防ケアマネジメント		
		地域包括支援センターの体制	統括支援センタールとの連携	チームアプローチ	個人情報保護	初期相談対応	専門的・継続的相談支援	地域ネットワーク構築	地域住民の実態把握		構築	個々の高齢者への継続支援体制	介護支援専門員の個別支援	会議の構成・運営	会議の活用	一般介護予防事業	予防ケア付与及び介護マネジメント
項目数	3	4	3	4	3	14	10	3	16	4	6	3	7	5	11		
門1	R 5	89	100	100	100	100	98	93	89	100	100	100	100	100	100	100	
	R 6	89	100	100	100	100	100	83	78	100	100	89	100	100	80	100	
門2	R 5	78	100	100	100	78	90	60	78	71	100	78	100	100	80	97	
	R 6	78	100	100	100	100	90	83	100	96	100	94	100	100	80	100	
門3	R 5	89	100	100	100	100	95	97	100	100	92	78	100	95	80	97	
	R 6	89	100	100	100	100	98	97	100	100	92	89	100	95	80	97	
小北1	R 5	78	92	89	100	100	93	73	78	94	92	89	100	100	73	100	
	R 6	78	100	100	100	100	98	87	89	96	92	89	100	100	93	100	
小北2	R 5	89	100	100	100	100	93	97	100	96	100	94	100	100	93	100	
	R 6	100	100	100	100	100	95	97	100	98	100	100	100	100	100	100	
小北3	R 5	100	100	100	100	100	98	93	100	100	100	100	100	100	100	100	
	R 6	89	100	100	92	100	98	87	100	96	100	94	100	100	100	100	
小北4	R 5	89	92	100	100	100	98	90	89	100	92	100	100	95	100	100	
	R 6	89	92	100	100	100	100	93	100	100	92	83	100	95	100	100	
小南1	R 5	89	100	100	100	100	100	93	100	96	100	78	100	95	73	100	
	R 6	89	100	100	100	100	100	80	100	96	83	83	100	100	87	97	

包括		自己点検項目														
		Ⅰ 地域包括支援センターの運営体制				Ⅱ 総合相談支援業務				Ⅲ 高齢者虐待対応	Ⅳa包括的・継続的ケアマネジメント		Ⅳb地域ケア個別会議		(5)介護予防ケアマネジメント	
		地域包括支援センターの体制	統合支援センタ－との連携	チームアプローチ	個人情報保護	初期相談対応	専門的・継続的相談支援	地域ネットワークの構築	地域住民の実態把握		構築の継続支援体制	個々の高齢者への個別支援専門員	会議の構成・運営	会議の活用	一般介護予防事業	予防ケアマネジメント及び介護
項目数	3	4	3	4	3	14	10	3	16	4	6	3	7	5	11	
小南2	R 5	89	100	100	100	100	100	87	100	100	100	89	100	100	87	100
	R 6	89	100	100	100	100	100	90	100	100	100	89	100	100	87	100
小南3	R 5	89	100	100	100	100	93	90	100	100	100	78	100	95	93	100
	R 6	89	100	100	100	100	93	90	100	100	100	78	100	100	93	100
小南4	R 5	100	100	100	100	100	100	93	100	100	100	94	100	100	100	100
	R 6	100	100	100	100	100	100	93	100	100	100	94	100	95	100	100
小南5	R 5	100	100	100	100	100	100	100	100	98	100	83	100	90	87	97
	R 6	100	100	100	100	100	100	93	100	98	100	83	100	90	87	97
若1	R 5	100	100	100	100	100	98	83	100	90	92	94	100	95	87	100
	R 6	100	100	100	100	100	98	87	100	94	92	100	100	95	87	100
若2	R 5	100	100	100	100	100	98	100	100	98	100	100	100	95	100	100
	R 6	100	100	100	100	100	98	100	100	98	100	100	100	100	100	100
八東1	R 5	89	100	100	100	100	93	87	100	98	92	78	100	95	93	100
	R 6	89	100	100	100	100	100	87	100	98	100	89	100	100	93	100
八東2	R 5	89	100	100	100	100	81	90	89	96	100	100	100	90	93	97
	R 6	78	100	100	100	100	100	93	100	96	100	100	100	100	93	100
八西1	R 5	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	93	100
	R 6	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	93	100
八西2	R 5	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	R 6	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
八西3	R 5	100	100	100	100	100	100	97	100	100	100	100	100	100	100	100
	R 6	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
八西4	R 5	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	95	100	100
	R 6	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	95	100	100
八西5	R 5	100	100	100	100	100	100	93	100	100	100	100	100	100	93	100
	R 6	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	95	100	100
八西6	R 5	89	100	100	100	100	100	93	100	98	100	100	100	90	80	100
	R 6	89	100	100	100	100	100	97	100	98	100	100	100	90	80	100
戸1	R 5	78	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	R 6	78	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
戸2	R 5	89	100	100	100	100	100	93	100	100	100	100	100	100	100	100
	R 6	89	100	100	100	100	100	90	100	100	100	100	100	100	100	100

1-2 令和7年度 地域包括支援センターの運営方針

I. 地域包括支援センター運営体制

自己点検項目	現状と課題	重点目標	具体的取組
地域包括支援センターの体制	災害発生時や感染症の流行時においても、支援を継続するための事業継続計画（BCP）の実効性に課題がある。 ・被災した際の具体的な業務体制が十分に整備されていない。 ・土砂災害警戒区域に居住する要支援者の安全確保が必要。 ・災害時に出勤可能な職員が担うべき業務内容について、具体的なシミュレーションが不足している。	全職員がBCPに従って、災害時に各自の役割を遂行できる体制を構築する。 災害時における、 ・要支援者リストの整備 ・シミュレーションの実施	・毎月月初に、総合相談や予防プランの対象となっている要支援者リストを更新し、所定の場所に保管する。 ・定期的にBCPの内容を全職員で確認し、必要に応じて見直しを行う。 ・災害時の実践的なシミュレーション（連絡方法の確認や災害用伝言ダイヤルの使い方など）を年1回以上実施する。

II. 総合相談支援業務

自己点検項目	現状と課題	重点目標	具体的取組
専門的継続的な相談支援	・日常生活動作（ADL）は維持されていても、精神的な症状が強いため、家族など周囲の方々が疲弊してしまう相談が増えている。 ・専門医への受診調整に時間を要し、対応に苦慮するケースがある。 ・経済的な問題や家族支援のため他部署へ繋いだ後、再び同じ内容でセンターへ相談が寄せられるケースが増加している。	関係機関や庁内他部署との情報共有・連携を強化する。	・精神科医療に強みを持つ訪問看護ステーションや、認知症疾患医療センターとの連携を密にする。 ・居宅介護支援事業所、相談支援事業所、NPO法人等との定期的な情報交換の場を設ける。 ・庁内の関連部署との連携を強化し、課題解決のために重層的支援会議を積極的に活用する。

自己点検項目	現状と課題	重点目標	具体的取組
地域住民の実態把握	・介護予防ケアマネジメントにおいて、一人ひとりの状況に合わせた多様な社会資源の活用が十分にできていない。	・地域の社会資源を積極的に見つけ出す。 ・個々の状態に合わせて、見守りや交流の場などの情報を提供し、住み慣れた地域で社会参加を継続できるよう支援する。	・地域の社会資源（サロン、地域の催し、配食サービス等）の情報を収集・整理し、対象者へ提供することで、介護予防と社会参加を促進する。 ・地区の民生委員・児童委員協議会（民児協）へ継続的に出席し、顔の見える関係を構築する。 ・対象者へ、短期集中予防サービスの利用を案内する。
地域ネットワークの構築	・地域の集まりで介護予防に関する講話は行っているが、権利擁護や成年後見制度といった重要なテーマに関する情報発信が不足しており、センターの役割が十分に伝わっていない。	地域の集まりへ積極的に参加し、権利擁護や成年後見制度について啓発することで、センターの役割と機能の周知徹底を図る。	・地域のサロンやふれあい昼食交流会等へ定期的に参加し、センターの活動をPRする。 ・高齢者の権利を守ることもセンターの重要な役割の一つであることを、地域住民へ分かりやすく伝えていく。
	・認知症が原因で、オートロックマンションへの入室が困難になるなど、在宅生活の継続が難しくなるケースが増えている。 ・フレイル予防、権利擁護、消費者被害などに関する情報提供を行っているが、地域への周知がまだ十分ではない。	・認知症があっても、地域で安心して暮らし続けられる支援体制を構築する。 ・地域住民が、各種相談窓口を正しく認識し、必要な情報を得られる環境を整備する。	・民児協で、相談窓口の紹介や権利擁護、消費者被害に関する情報提供を継続する。 ・かかりつけ医等と連携し、認知症の早期発見・早期対応に努める。 ・認知症の本人や家族からの相談に丁寧に対応し、状態に応じた適切な情報提供や支援を行う。 ・認知症カフェや認知症本人交流会、認知症家族交流会などの情報を提供し、社会的孤立を防ぐ。

Ⅲ. 高齢者虐待・権利擁護対応

自己点検項目	現状と課題	重点目標	具体的取組
高齢者虐待・権利擁護対応	・虐待対応において、具体的な目標設定やスケジュール管理が不十分なため、支援が長期化する傾向がある。	迅速な対応を目指し、「いつまでに、誰が、何を、どのように（5W1H）」を明確にした支援計画を検討する。	・毎月1回、定例会を開催し、ケースの進捗を確認する。 ・支援方針を決定する際は、次の具体的なアクションと期限を必ず設定する。 ・状況に変化があれば、速やかに目標を再設定する。 ・虐待案件の発生および終結から、概ね1週間以内に虐待対応シートの作成する。
	・虐待の内訳を見ると、身体的虐待（52%）と心理的虐待（35%）が多く、虐待者は夫や息子が半数を占める。 ・被虐待者の多くに認知症の傾向が見られる。 ・特に男性の介護者は、介護知識の不足や相談相手がいないことから疲弊し、意図せず虐待に至ってしまうケースが見られる。	高齢者虐待を未然に防ぐ視点を地域に根付かせ、問題が深刻化する前に介入できる体制を整える。	・コアメンバー会議で虐待の有無を判断し、支援方針を検討する。 ・困難事例については、包括ケア会議で多角的に協議し、個別支援の充実と地域課題の解決に繋げる。 ・介護者である家族に対しても、必要な支援があれば適切な機関へ繋ぐ。 ・ケアマネジャーを対象に、権利擁護に関する研修を実施し、専門性の向上を図る。

Ⅳ－a. 包括的・継続的ケアマネジメント業務

自己点検項目	現状と課題	重点目標	具体的取組
介護支援専門員の個別支援	・自立支援・重度化防止の認識に個人差があり、利用者や家族の意向をアセスメントや介護予防プランに十分に活かしていない。 ・病状に関して医療機関との連携が不十分である。	ケアマネジメント研修や地域ケア個別会議、原案確認時に重度化予防の視点について提案・助言を行う。	・ケアマネジメント研修や地域ケア個別会議の場で、自立支援や重度化防止の重要性を継続的に伝え、助言を行う。 ・ケアプラン原案確認の際、血圧や血糖値などの病状に合わせた医学的データをケアプランに記載するよう促す。

IV-b. 地域ケア個別会議

自己点検項目	現状と課題	重点目標	具体的取組
個別会議の活用	・地域ケア個別会議が、個別の困難事例の検討に留まり、そこから地域全体の課題を明確化し、解決策を議論するまでに至っていない。	・地域ケア個別会議における地域課題検討の実施回数（年１回以上） ・地域の会議等に参加し、地域の現状などについて情報提供を行った回数（担当圏域内年３回以上）	・地域の会議等において、把握している地域の現状や地域ケア個別会議で特定された地域課題について情報提供を行い、地域関係者の意見を聴取する。 ・寄せられた意見をもとに、センター内で地域課題を検討する。

V. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

自己点検項目	現状と課題	重点目標	具体的取組
一般介護予防	・閉じこもりや認知機能の低下など、何らかの支援を必要とする方を早期に把握し、介護予防活動へ繋げる取り組みが不十分である。	・市民センターにおける高齢者の情報把握。 ・市民センター、郵便局、店舗などへの情報提供と連携強化。	・市民センター訪問時には、積極的に声かけを行い、地域の高齢者の状況を把握する。 ・市民センターや個別ケース支援時に連携した郵便局や店舗などを訪問し、地域包括支援センターの支援内容について説明や資料提供を行い、要介護状態に至るリスクが高い高齢者の相談窓口への橋渡しを依頼する。